

令和元年12月定例会  
文教厚生委員会記録

開催日時 令和元年12月11日（水曜日） 午前10時から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第60号  
有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例  
議案第67号  
公の施設の指定管理者の指定について  
議案第68号  
公の施設の指定管理者の指定について

出席者  
出席委員 上山寿示委員長・上野山善久副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員  
堀川 明委員・中谷桂三委員  
小西敬民委員

当 局  
市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長  
馬倉三喜市民課長・石井哲也生活環境課長・  
松村尚彦福祉課長・山崎希恵健康課長  
若松伸行高齢介護課長・楠本智子高齢介護課主幹  
上野山 緑市民係長・山野 章生活環境係長  
石井義人高齢者支援係長

総合行政委  
員会事務局 大谷せつ子局長  
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・児嶋利樹社会体育係長  
水道事務所 江川敦夫水道事務所長・北野宏幸水道課長  
市立病院 神保佳紀事務長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開 会

○上山委員長： 開会挨拶

○嶋田課長： 議案第 60 号

有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例の説明

○上山委員長： 質疑を認めます。

ご質疑ありませんか。

○浜口委員： 4 ページの別表第 2 で、市内在住・在勤者と市外在住者とで金額を分けていますが、その確認はどうするのですか。

○嶋田課長： 定期利用の場合は、申込書を記載していただき、それにより運転免許証等で確認する予定です。

○中谷委員： プールについては温水で、トレーニングジムについては、後に別建てで出来るというイメージでしたが、ここに記載のあるトレーニングジムとはどれくらいの規模を予定していますか。

○嶋田課長： トレーニングジムの面積ですが、196.63㎡で、マシンは40台程度配置する予定です。

○中谷委員： 利用料金で70歳以上とありますが、老人クラブであれば60歳以上ですが、70歳以上とした根拠は何ですか。

○嶋田課長： 一般的には65歳以上が高齢者という定義となっていると思いますが、今回は健康増進施設ということで、施設の利用は60代の方が中心でありまして、また今は60代で高齢者という区分に抵抗がある方も多く、指定管理候補者のミズノさんとも相談の上、70歳以上という定義をいたしました。

○中谷委員： 了解しました。利用種別でトレーニングジムのみという項目はありませんが、これについては追加する予定はありますか。

○嶋田課長： 今は、プールとジム両方の定期利用を考えていますが、ジムのみ利用という要望が多ければ、順次考えていきたいと思っています。

○中谷委員： そのことも事前に調べて、配慮をお願いしたいのと、先ほど言いました、別建てで出来るトレーニングジムにおいてもこのように70歳以上のくくりになると思っておけばいいですか。

○嶋田課長： 計画中の運動公園ですが、これにはジムの施設はございません。

○中谷委員： 運動場のところに造る分ですよ。

○嶋田課長： 計画中の運動公園は、散歩しながら、背中を伸ばしたりできる器具を配置する予定でして、それに関しましては、当然無料でということになります。

- 中谷委員： 議員に説明があったときは、温水プールがあり、陸上競技場の  
ようなものがある、ひまわり作業所側にそういった屋内のジムができると  
理解していますが、そうではないのですか。
- 谷輪次長： 一度全員協議会で、CG画像を見ていただいたと思います。そ  
の中で、温水プールと、ジムは同じ建物の内ということでお見せしたつも  
りですが、その辺りがうまく伝わっていなかったと思うのですが。後にできる  
グランド部分には、先ほどからおっしゃられているジムのような施設を造る  
計画は今のところございません。
- 中谷委員： 了解しました。5ページの2のところでは同伴して介護を行う者  
は無料とありますが、半額ではなく本当に無料ですか。
- 嶋田課長： 記載のとおりでございます。
- 中谷委員： 了解しました。
- 上野山副委員長： 利用料金ですが、他地域で同様の施設と比較をされてい  
ると思いますが、金額の差はありませんか。
- 嶋田課長： 同様の施設の利用料金と比較しましたが、同様の公共施設の料  
金に比べ、安い設定になっております。当然民間の施設はもっと高いです。
- 小西委員： 市内には、民間が経営している同様の施設がありますが、今回  
の施設の方が多くの利用を見込めるということですか。
- 嶋田課長： 民間がある中で、共存共栄すべきだと思っておりますので、民間  
ではできないような、市の保健事業等で可能な限り共存していきたいと思  
います。
- 上山委員長： 年間の利用者数及び利用料収入は計算されておりますか。
- 嶋田課長： 年間の利用者は来年度7月オープンで27,300人。2021年度は  
45,000人、2022年度は5万人、以降は53,000人程度を目標としております。  
利用料収入で950万円を見込んでおります。その他、自主事業やグッズ販売等  
の売り上げはあると思います。
- 上野山副委員長： 市内在勤者の確認は社員証の提示等でしょうか。
- 嶋田課長： 細かくはまだ決めておりませんが、そうなると思います。
- 上野山副委員長： 言い方は悪いですが、その方が胡麻化しやすいと言いま  
すか、その辺り、きちんと項目等を決めておいた方が、後々トラブルになり  
やすいと思いますので、しっかりと対応をお願いしておきます。
- 浜口委員： 先ほど年間利用者数が、年々増加していくということでしたが、  
その根拠は何ですか。
- 嶋田課長： 指定管理候補者のミズノ（以下「ミズノ」という）さんが、他  
に施設もあり、社内で検討した数字をいただいております。
- 浜口委員： 後の議案第68号（公の施設の指定管理について）で質疑しよう  
と思っておりましたが、ミズノさんに約8,900万円で委託する。これは委託だけ

で、光熱費は含まれていないわけですね。

- 嶋田課長： 建物の維持管理、運営もすべて含んでおります。
- 浜口委員： この施設は約9千万円の委託料で、利用料収入は950万円。
- 嶋田課長： 収入もすべて指定管理者のものになりますので、収入面で言いますと、その分は差し引きますので、収入が増えれば、ある程度今後、協定書で詰めていきますが、増えた分のある程度は市に還元されます。
- 浜口委員： 何て。
- 嶋田課長： 8,988万3,000円は限度額ですので、収入が増えれば、市からの指定管理料は減額されます。
- 浜口委員： 委託料は金額の変動があるということですね。
- 嶋田課長： 当然、収入が増えれば、市に還元される部分もありますし、建物自体まだ実績がありませんので、光熱費諸々についてはまだ推定値の中で協議をしておりますして、その部分も今後実績ベースを見ながら、変動するような協定書になると思います。
- 浜口委員： この目的は、利用者の健康増進のみということで、採算性については考えていないということですね。
- 嶋田課長： 民間のように営利がすべてではないので、市としましては健康増進が目的であります。指定管理料といえども税金ですので、合理的な運営もしていただきながら抑えていきたいと思っております。
- 浜口委員： 議員生活30年近くになってきまして、昔のことは言いたくありませんが、市民球場もそうでありました。今は、利用料収入よりも、補修費用に莫大な金額が必要となっている。今回の施設、利用料が安ければ、隣町からでも来てもらいやすい。しかし、シビアな計算をしなければ、不足分については公費を投入しなければならない。それで、ミズノさんがリサーチした結果を鵜呑みにしてしまうのか。ミズノさんは商売として、利益を出すために来るので、身銭までは切らない。その点、皆さん方は十分リサーチをして実数的なものをとらえておかないと。
- 嶋田課長： 担当課でも他の公共施設の視察にも行って、状況も確認しております。それを踏まえて、妥当な数字であるということで、目標の数値と考えております。収入面につきましては、担当も努力しながら頑張っていきたいと思っております。
- 浜口委員： ここには若い委員さんもおられるので、このことは十分頭に入れておいてください。市民球場も当初は健康増進とか、プロ野球のキャンプ地にする等夢のある話をしていました。ところが今は補修経費ばかりが嵩んでいる。この費用も血税であると十二分に認識しているのであれば、何も言いません。民間であれば赤字になれば倒産しますが、公共のものは倒産しない。後になって「ああだ、こうだ。」と言わないように、認識だけは十分に

持っておいてください。

○小西委員：ランニングコスト、コスト意識は常に持つべきだと思います。特にミズノさんが運営を担ってくれるということに安堵しながらも、経営は民間ですので、不足すれば言うてくるであろうと思います。だから、利用人数をいかに確保するかということが言われると思います。それに市内には同業種の民間が1社あるので、切磋琢磨してほしいと思います。1社のお話を聞きますと、他社の参入は致し方ありませんが、叩くようなことはしないでほしい。今回の施設の立地地域で、町を造る程度のことをしなければ、あの場所でどうするのか。施設の運用が始まれば、常に煌々としなければならぬ。温水プールは常に水温を維持しなければならず、ランニングコストは今の見込みと5年先の見込みでは変わってくると思うので、その辺りは、本来の健康増進という施策が当てはまっていく方向性を持っていなければ、ランニングコストを考えずに、造ることに一生懸命になって、行けるところまで行って、駄目になれば負担するという今までと同じになってくる。指定管理業者が引かないように、行政としてその運用面を強化してあげないと、新しい設備が、鳴かず飛ばずで終わってしまうことがあるので、ぜひとも頑張ってください。

○谷輪次長：常にコスト意識を持つということは大切だと思います。施設のコンセプトはBig Smileということで、利用者皆さんが笑顔になれる、健康でハツラツとして生きていけるというイメージで我々もミズノと一緒にそういった目標に向けて、出来るだけのことはやっていきたいと思います。最終的には、高齢者の医療費の低減であったり、そういうところに結びついていければ、尚いいかなというイメージを持っております。

○中谷委員：この条例に明記はされていませんが、水泳場の設置に関して、当局の説明で、私も言いましたが、日本全国今、新しい水泳場を造る場合、材質はFRPが第一優先です。ですが今回はコンクリート製ということで、説明を受け、納得せざるを得ませんでした。例えば、地震でひび割れするという懸念は絶対にあります。それを踏まえたうえで、当局はコンクリート製にしたということを忘れないでください。当局は説明だけで、議会が承諾したと言っていますが。我々はFRPですべきだと思っています。

あと気になることは、今議案第60号の審議中で、まだ審議前の議案第68号で出てくる「ミズノ」という言葉を当局は出してはいけないのではないですか。あたかも決まったような状態でその名前を言っていますが、我々は「ミズノ」ということは聞いていません。今回の議案書を見て初めて「ミズノ」とわかりましたが、委員会の会議録も当局は先ほどから何回も言っていますが、その発言が適切なのか、事務局も含め、会議録については精査をお願いしたい。要するにまだ、今の段階では「ミズノ」に決まっていないのに、査定の根拠

としてその業者の名前を使うべきではないと思います。その辺が気になりました。

- 嶋田課長： 「ミズノ」というのはあくまで「指定管理候補者のミズノ」さんということですので。ご了承願います。
- 堀川委員： 工事の進捗状況はどうか。予定通りですか。
- 嶋田課長： 本体部分は3月末で、外構を含め4月末完成ということで、ほぼ工程表どおりに進んでおります。
- 堀川委員： 工事を進める中で、設計ミス等が多々あると耳に入ってきますが、そのような情報は当局に入っていますか。
- 嶋田課長： 当初の図面とは違う部分が若干ありますが、どんな施設でも若干の修正はあると思いますので、その範囲内であると思っています。
- 堀川委員： 当初から工期が短いというのが問題であったので、とにかく、予定通りに工事が進捗するように頼んでおきます。
- 上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○若松課長： 議案第 67 号  
公の施設の指定管理者の指定についての説明

- 上山委員長： 質疑を認めます。  
ご質疑ありませんか。
- 中谷委員： 指定管理者が、今のところで継続することについては問題はありませんが、これは期間だけですが、金額査定をするときは、入所者の負担金を委託料からその分を差し引いた金額での契約となります。  
だから入所者については、当局は緊急用にベッドを確保しないといけないということで、待機者に説明しているようですが、マックスまでとは言いませんが、待機者が一人でも入所することで、少しでも委託料が減らせられるのであれば、この委託料は市民の税金です。そのことも配慮して、入所の基準を見直すなどして、入所できるように、その辺りのことについてはどう考えていますか。
- 若松課長： 指定管理料ですが、入所者1名あたり約17万円によって定められるもので、本人からは所得に応じて負担金をいただいている状況でございます。現在は43名入所されております。先日まで内装工事をしておりました関係で、新たな入所受け入れを抑えておりました。工事は完了いたしましたので、待機者の方にはできるだけ入所できる方向で進めていきたいと思っ

おります。

○中谷委員： よろしく申し上げます。

○浜口委員： 当初、指定管理をするときに、建物がかなり老朽化しているという問題があって、修繕についてどちらが請け負うかという議論があったと思う。しかし、結論が出ないまま、指定管理をすることになった。今回の指定管理の委託において、修繕については、何か取り決めはありますか。

○若松課長： 指定管理にあたりまして、50万円以上の修繕については市が行うこととなっております。前回の更新時に耐用年数や老朽化に伴うものについては、協議の上、市が負担すべきものであれば、市負担ということになりまして、基本は50万円ですが、市が負担すべきところは負担しているというところがございます。

○浜口委員： 少し修繕すれば、もう50万円くらいは必要になってくる。だから修繕については、市が負担ということでしょう。

○若松課長： 建物の改修となれば50万円は超えてくると思います。

○浜口委員： 定員は何人ですか。

○若松課長： 50名です。

○浜口委員： 現在の入所者は。

○若松課長： 43名です。

○浜口委員： 入所者数によって、委託料が変わってくるということですが、そうなのですか。

○若松課長： 入所者数に措置費を乗じた金額になりますので、上限まで委託料は増えます。

○浜口委員： 今の指定管理者が、入所者は最低38名でないと経営できないという話があったと思いますが、今43名ということですが、改修により部屋が使用できないのか、入所希望者が減ってきているのかその辺りはどうですか。

○若松課長： 定員は50名ですが、やむを得ない措置のために4名分は確保しております。46名分は確保しておりますが、改修工事のために新規入所は抑えておりました。今後は45名から46名を中心に運用していく予定です。平成26年度から28年度は37名から38名で経営はかなり苦しいと聞いておりました。平成29年度以降は40名近くになり最近では44名ほどになってきておりました。安定してきております。

○浜口委員： 今長寿荘はどの程度の修繕が必要ですか。100%のリフォームは無理としても、管理者から修繕の依頼があるとは思いますが。

○若松課長： あります。今年度につきましては、1階の居宅スペースをフローリングにしたり、集会場をフローリングにいたしました。来年度の予算になります。居宅のふすまの張替え等毎年のように修繕は行っている状況でございます。

- 浜口委員：先ほどのプールもそうですが、不用になったプールは閉鎖となるが、取り壊す話は全くない。みんなは新しく造る方に気がいってしまって今3つあるプールを壊すには億単位のお金が必要になると思う。この長寿荘もそうよ。指定管理にするのはいいが、これから先、あの施設にはどんどん費用がかかってくるので、その把握をしていかないと、単発的に出てくるものは承認するが、長期的に考えていくと相当な費用となってくる。困っている人を助けるのでいい話よ。しかし、そのことに予算を使うと、他のところで使えなくなる。そうなるので、指定管理者には建物については辛抱してもらって、あそこもここと今後まだまだ出てくると思います。かかり始めればきりが無い。限られた財政しかないから、その点十分把握して、指定管理を受けたところと、うまく対応してください。
- 福永委員：今50名のところ43名ですね。改修が終了し体制を回復していこうとしているところだと思いますが、待機者がいるので、出来る限り早くしてください。指定管理者は入所者が増えることで、負担になることはありませんか。
- 若松課長：何名は入所してほしいという基準はありますので、対応できる人員が整わないということは中にはありますが、グループ内での人事異動の調整もできますので、できる限り入所できる方向で話をしていきたいと思えます。
- 福永委員：できる限りとは言わないで、指定管理で任せているので、極論を言えば、定員まで受け入れてもらうのが本筋ではないですか。待機者もいて、指定管理料を払うのだから、受入れ体制の都合で定員まで受け入れてもらえないというようなことのないように、担当から強く言うべきではないかと思えます。
- 若松課長：定員については、やむを得ない措置等を考えなければならないこともあります。受入れ体制について、そのようなことのないよう対応していきたいと思えます。
- 上山委員長：ほかに御質疑ありませんか。
- 委員：なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

- 嶋田課長： 議案第 68 号  
公の施設の指定管理者の指定についての説明

- 上山委員長： 質疑を認めます。  
ご質疑ありませんか。



- 小西委員： 「ありだスポーツコミュニティー創造パートナーズ」という子会社を創ったということですか。
- 嶋田課長： ミズノの子会社と言いますか、その施設の管理と併せた共同体で、ありだスポーツコミュニティー創造パートナーズで指定管理を受けていただくということでございます。
- 小西委員： 冠に「ありだ」とありますが、有田専用ですか。
- 嶋田課長： 指定管理者の名称が、「スポーツコミュニティー創造パートナーズ」ということでミズノスポーツサービス株式会社とミズノ株式会社はその名称を付けて受けてくれるということです。
- 中谷委員： プロポーザルには他に2団体あったということですが、その2団体名と、ミズノに決めた決定的な理由を教えてください。
- 嶋田課長： 「日本水泳振興会と東急コミュニティー共同事業体」、もう一つは「有田いきいき健康の森グループ」で代表企業がシンコースポーツ大阪株式会社が手を挙げていただいております。
- それで、ミズノスポーツサービス株式会社さんに決定した理由は、当市の健康増進等のコンセプトを一番理解し、また、指定管理のノウハウ、また、実績もありますので、そういう点で安心して信頼できる企業であるという点で選定しております。
- 中谷委員： 了解しました。この議案については、指定管理者はミズノさんでどうですかということで、委託料については、当初予算で計上されますね。
- 嶋田課長： 今回上程しております、一般会計の補正予算の中で債務負担行為として計上しております。予算としては当初予算で計上いたします。
- 浜口委員： こういったことの発注については、3つの方法があると思います。1つ目は入札、2つ目はプロポーザル、3つ目は総合評価方式。プロポーザルは、例えば、大きな建物を造る場合、姿図という図面を作成する。そして、その図面を見て決める。今回は施設の運営よ。図面に書いたものはない。今回あえてプロポーザルにした要因は何ですか。
- 嶋田課長： 今回の場合、建物の設計段階から指定管理の候補者からも、ある程度のアドバイスをいただきながらという点と、これからその施設を活用してどのようなことができるのかというところを、いろいろ提案してもらう中で、プロポーザルを実施したところでございます。
- 浜口委員： このプロポーザルの選定委員はどのような方ですか。
- 嶋田課長： スポーツ関係の学識経験者が1名、福祉関係の学識経験者が1名、健康増進施設の関係の学識経験者が1名、副市長を筆頭に各関係部署の部長を委員に選定し、選んでいただいております。
- 浜口委員： 今のを聞くと、充て職というかメンバーを選任しておかないといけないという程度で、プールの運営について専門的な知識を持って、意見

を言う方ではないと思います。この運営についてプロポーザル方式というのは、私はいかがなものか思います。約9千万円も委託料が必要となるのであれば、日本で一流どころで間違いのない業者を3社程度指名して、入札する方がベストではなくベターだと思う。人口が少ない自治体であれば、プロポーザルも致し方がない。有田市が発注するについては、少し考え方が足りなかったのかと思います。行政も経済だから。経済観念をもって進めていかないと。ミズノさんは利益のためであって、有田市の健康増進のために受けてくれるのではない。有田市もきちんとした運営をしてもらうという前提条件で、金額的に安いところを選定していくという方法を考えていただきたかったと私は思っています。今後はこのようなことも頭に入れて進めてもらわないと、プロポーザルでいかがなものかと思いますが、どうでしょうか。あくまでもプロポーザルが正しいというのであれば、これから議論しますが。

○谷輪次長： 一般に工事や物品の購入で一定以上の金額であれば入札が通常であると思います。この選定に限っては、金額については大切だと思っております。指定管理者制度は、運営の内容をもう少し重視するような制度であると思っております。金額も一つの要素であると思います。結局は浜口委員と考えは同じだと思います。内容が良くて、安いもの。これは同じ認識だと思います。やり方として、言い方として違うだけで、認識としましては、浜口委員がおっしゃられるような認識を我々も持っております。その辺りのご理解をいただければと思います。

○浜口委員： 谷輪次長が言われることは十分理解できます。しかし、間違いのないところを3社程度入れて、金額的に競わせる方法の方が明確で、業者もしっかりと精査してくれるので。このようなことも考えないといけない。今後はこのようなことも十分精査した上で進めていただきたく要望しておきます。

○上山委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○上山委員長： 以上で、当委員会に付託されました案件の審議はすべて終了いたしました。

これで文教厚生委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時21分